

令和6年第3回

中部知多衛生組合議会議定例会

会 議 録

中部知多衛生組合

◎説明のため出席した者の職氏名

管	理	者	伊	藤	辰	矢
副	管	理	久	世	孝	宏
副	管	理	勲	山	芳	輝
副	管	理	山	田	朝	夫
半	田	市	山	本	卓	美
会	計	管	中	野	直	樹
場			増	田	喜	政
主			石	川		収
常	滑	市	水	野	善	文
半	田	市	大	山	仁	志
武	豊	町	飯	田	浩	雅
常	滑	市	鯉	江	剛	資
半	田	市	太	田	敦	之
武	豊	町	北	河		晃

◎ 議会事務局職員の出席者

書 記 都 筑 徹

ジをご覧ください。これは令和5年度決算にあたりまして、その概要を取りまとめたものでございます。当組合の施設は、昭和61年に稼動して以来38年目を迎え、令和5年度は「下水道放流方式」への改修整備工事が完了したことに伴い、不要となった既設放流管渠の撤去等工事を行い、施工延長3,006.5mのうち、当組合から763.7mまでの部分についてモルタル充填及び撤去が完了しました。また施設の維持管理業務につきましては、長期包括運転管理等業務委託に切替え後、2年目となり昨年に引き続き、順調な施設運営ができました。令和5年度の歳入決算額は3億8,972万5千円（対前年度比4億2,690万円の減、△52.3%）、歳出決算額は3億7,539万8千円（対前年度比4億3,394万4千円の減、△53.6%）で、歳入歳出差引額は1,432万7千円となり、実質収支につきましても同じく1,432万7千円となりました。歳出では、令和4年度で完了した「し尿処理施設(汚泥再生処理センター)整備工事」に係る処理施設工事費が減の主な要因となっています。歳入では、歳出同様に「し尿処理施設(汚泥再生処理センター)整備工事」の完了に伴う、国庫支出金及び組合債の減が主な要因となっています。生し尿等の収集量は、人口の減少、公共下水道の面整備の進捗、接続人口の増加によって、引き続き減少していくものと推測しますが、施設の効果的な運営に努めるとともに維持管理等につきましても合理的な運転による経費削減を図ってまいります。令和5年度決算についての概要の説明は、以上でございます。続きまして、決算の内容につきまして、ご説明申し上げます。決算書の1ページをご覧ください。「令和5年度 中部知多衛生組合会計歳入歳出決算総括表」でございます。歳入決算額、歳出決算額及び歳入歳出差引残額は2ページの上から順に、歳入決算額は3億8千972万5千433円、歳出決算額は3億7千539万8千56円、歳入歳出差引残額は1千432万7千377円でございます。1千432万7千377円につきましては、翌年度へ繰り越すものでございます。歳入歳出の詳細につきましては、「歳入歳出決算事項別明細書」と「施策の概要及び成果」で説明申し上げます。13ページをご覧ください。令和5年度「歳入歳出決算事項別明細書」でございます。初めに、歳入からご説明申し上げます。「1款1項1目 分担金」は、施設の運転等維持管理に係る経費を投入量により各市町で按分し、負担していただくものでございます。「1款2項1目 負担金」は、既設放流管渠撤去等事業費及び組合債償還金に係る経費を均等割及び当該年度の4月1日現在における住民基本台帳人口から公共下水道及び農業集落排水の接続済人口を除いた人口により按分する人口割により算出し、各市町に負担していただくものでございます。「2款1項1目 繰越金」は、令和4年度からの繰越金でございます。「3款1項1目 雑入」は、周辺整備事業費負担金及びその他雑入からなるものでございます。それぞれの金額につきましては、14ページをご覧ください。14ページ右端の備考欄にございますように、分担金は、半田市8千427万4千円、常滑市1億1千102万2千円、武豊町4

千930万7千円、合計2億4千460万3千円。負担金は、半田市5千84万4千円、常滑市6千12万7千円、武豊町2千601万円、合計1億3千698万1千円を各市町から納入していただきました。前年度繰越金は728万2千786円でございます。雑入の「周辺整備事業費負担金」は82万5千255円、「その他雑入」は3万3千392円でございます。周辺整備事業費負担金は、長成公園の維持管理等にかかった経費の総額のうち60%を当組合が、40%を常滑武豊衛生組合が負担することとしており、令和5年度の周辺整備事業にかかった経費の40%を常滑武豊衛生組合に負担していただいたものでございます。6年度からは、5年度末で常滑武豊衛生組合が解散しましたので武豊町と常滑市に40%を負担していただくこととなります。表の一番下の段、歳入合計として、「調定額」は3億8千972万5千433円、「収入済額」は3億8千972万5千433円となるものでございます。続きまして、歳出につきましては「施策の概要及び成果」にてご説明申し上げます。35ページをご覧ください。「1款1項1目 組合議会費」は支出済額58万1千605円で、主なものとしまして、組合議会の報酬でございます。議会の開催状況等につきましては、記載のとおりでございます。36ページをご覧ください。「2款1項1目 総務費」は支出済額3千119万4千920円で、主なものとしましては「人件費」の2千689万5千472円で、特別職4人、派遣職員2人、職員1人を含む人件費でございます。「職員福利厚生費」の1万800円は、人間ドック、健康診断等の経費でございます。続きまして、37ページをご覧ください。「2款2項1目 し尿処理費」は、し尿処理に直接要する経費で、支出済額2億1千481万1千93円でございます。処理状況につきましては、収集量等記載のとおりでございます。主なものとしましては、38ページをご覧ください。「施設包括運転管理費」の1億8千942万円は、施設の運転管理業務を平成19年度から民間委託し、平成28年度からは、ユーティリティー管理及び補修整備等を含めた包括運転管理業務へと変更しました。また、施設の改修整備工事完了に伴い令和4年7月より、これまで単年度の包括運転管理業務から長期の包括運転管理業務へと変更いたしました。委託期間は令和4年7月1日から令和9年6月30日までの5年間でございます。委託業務内容につきましては、表に主な委託業務内容を記載し、また、維持管理から補修整備等につきましては、表の次から業務ごとに具体的な内容を記載しております。表の次「1維持管理」の「(1)処理施設」では投入受付及び受入施設の運転管理、汚泥脱水設備、希釈放流設備のオイル交換及び巡視点検等の運転管理等を、「(2)庁舎等管理」では電気保安、消防設備及び庁舎警備等の管理、長成公園管理及び周辺整備等を行いました。39ページをご覧ください。「2分析業務」につきましては、下水道放流水の汚濁物質について定期的に測定を行い、測定項目、結果については表に記載のとおりで、その結果につきましては、いずれも武豊町下水道条例値を下回っております。「3ユーティリティー調達管理」については、

施設の運転に直接必要な資材の調達管理で、購入量については薬剤、電力、用水別で表に記載のとおりでございます。「4 補修整備等」については、施設の安定した運転を図るため設備機器の工事、点検整備等を行い、主なものは「新1号井戸浚渫工事」を始め5件でございます。40ページをご覧ください。「廃棄物等処分費」の2千375万9千906円は、当施設から排出される沈砂汚泥、脱水汚泥の廃棄物の処分に要した費用で、処分状況については記載のとおりでございます。41ページをご覧ください。「2款2項2目 施設改修費」支出済額3千694万8千40円は「既設放流管渠撤去等事業費」で、令和4年度に当施設の処理水を河川放流方式から下水道放流方式に改修整備をしたことにより、石川北岸に埋設されている放流管が不要となったため、放流管の撤去及び放流管内へのモルタル充填工事を実施しました。その事業内容は1の「既設放流管渠撤去等工事实施設設計業務委託」と2の「既設放流管渠撤去等工事」でございます。「既設放流管渠撤去等工事」につきましては、全施工延長3,006.5mのうち本組合から南知多道路手前までの区間763.7mで工事を実施しました。763.7mのうち撤去延長が55.3m、モルタル充填延長が708.4mでした。恐れ入りますが17ページにお戻りください。表の下段「3款1項公債費」は令和4年度に完了した施設改修工事の組合債の償還分でございます。18ページをご覧ください。右端備考欄の下段にございますように、組合債償還利子が329万9千862円、組合債償還元金が8千856万2千536円で支出済額は合計9千186万2千398円となります。「4款予備費」は、支出がございませんでした。20ページをご覧ください。表の一番下の段、支出済額は3億7千539万8千56円、不用額は1千432万1千944円となるものでございます。恐れ入りますが、8ページにお戻りください。これは、令和5年度の決算審査の意見書でございます。去る8月8日、監査委員のご審査を頂き意見書を頂いておりますので、その写しを添付させていただいたものでございます。以上、認定案第1号につきましてよろしくご審議いただきまして、ご認定賜りますようお願い申し上げます、説明とさせていただきます。

議長（加藤久豊） 説明は終わりました。これより、質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（加藤久豊） 質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（加藤久豊） 討論を終結いたします。これより採決を行います。本案は、これを認定するに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（加藤久豊） 異議なしと認めます。よって、認定案第1号は原案のとおり認定することに決しました。以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。これをもちまして、令和6年第3回中部知多衛生組合議会定例会を閉会いたします。

oooooooooooooooooooooooooooooooooooo

午前10時20分 閉会

oooooooooooooooooooooooooooooooooooo

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

令和 6 年 10 月 4 日

議 長 加 藤 久 豊

議 員 青 木 信 哉

議 員 大 川 秀 徳